

# 簡易な収入額の申立書（扶養義務者用）

# 【公的年金給付等受給者】

- ・「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）申請書」及び「簡易な収入額の申立書（申請者本人用）」と一緒にご提出ください。
- ・申請者と生計を同じくする扶養義務者などの方がいる場合は、その方の前々年の年間収入額も勘案して支給を決定しますので、本申立書（「簡易な収入額の申立書（扶養義務者用）」）をご提出ください。
- ・扶養義務者の方が複数名いる場合には、全員分を提出してください。
- ・年間収入の合計額（E）が収入基準額（F）を下回っている場合に支給の対象となります。

各項目を確認いただき、氏名をご記入ください

- ・本給付金の申請要件に該当しています。
- ・年間収入の合計額（E）が収入基準額（F）を下回っています。
- ・収入額が分かる書類（年金額改定通知書等）を提出しています。
- ・給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、都道府県・市区町村が必要な扶養義務者の住民基本台帳情報や税情報、公的年金情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求めること及び提供することに同意します。
- ・本申立の内容に相違ありません。

令和 年 月 日

申請者氏名

扶養義務者氏名

令和5年2月28日時点で、申請者と生計を同じくしていた方との関係性であてはまるものにチェックしてください。

父母    祖父母    子    孫    曾祖父母    曾孫    兄弟姉妹    配偶者

年間の収入額をご記入ください  
（令和3年中に得た収入等の金額です。また、下記の項目以外の収入は記載不要です。）

項目	金額（単位：円） 万 千 百 十 一	注意事項
B 給与収入		サラリーマンやアルバイトの方などで、給与収入がある場合にご記入ください。令和4年1月1日に市川市以外にお住まいの方は、 <u>課税証明書</u> などの収入額が分かる書類をご提出ください（令和4年1月1日に市川市にお住まいの方は不要です）。
C 事業収入又は不動産収入		自営業者などの方で、事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 <u>帳簿</u> などの収入額が分かる書類をご提出ください。
D 年金収入		公的年金収入がある場合にご記入ください。遺族に対して支給されるものも含まれます。 <u>年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書</u> などの支給額がわかる書類をご提出ください。

E 令和3年1月～令和3年12月の年間収入の合計額		(B+C+D)により算出してください。
F 収入基準額		<u>裏面より転記</u> してください。

E<Fを満たさない場合でも、「簡易な所得額の申立書」の要件を満たすことにより支給の対象となりますので、こども福祉課（047-712-8539）までご連絡ください。

（裏面に続きます）

○収入基準額を算出します

(裏面)

扶養義務者が生計を同じくし養っている親族（児童含む）、  
 または養っている親族以外の児童（令和3年12月31日時点で扶養を行っている者）の氏名をご記入ください。  
 6人以上となる場合は、別紙（任意の用紙で可）に氏名などを記入し提出してください。

番号	フリガナ	生年月日	令和3年12月31日 時点の年齢	該当する場合は○を記入	職員記入欄
	氏名			配偶者以外の70歳以上の親族（○）	○
1					
2					
3					
4					
5					

上記で記入した人数を  
 チェックした上で、  
 あてはまる基本基準額を  
 エの欄に転記してください。

○の合計数	
係数	× 60,000円
加算額	

○の合計数と上記で記入した人数が一致する場合は、  
 加算額に△60,000円をしてください。

✓	人数	基本基準額
	0人	3,725,000円
	1人	4,200,000円
	2人	4,675,000円
	3人	5,150,000円
	4人	5,625,000円
	5人	6,100,000円
	人	円

6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算します。

単位：円

ウ	加算額	
エ	基本基準額	
F	収入基準額 (ウ+エ)	

Fの収入基準額を、表面のF欄に転記してください